地域金融力の強化に関するワーキング・グループ 会議資料

2025年10月2日



目次



〇信用組合の特性と概況

○地方創生の取組事例

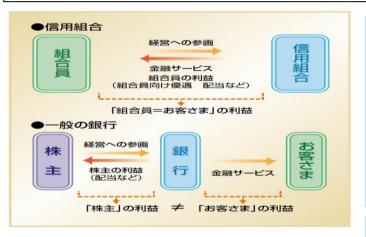
〇資本参加制度の意義(資本支援先の地域や事業者への貢献事例)

〇ご要望事項

信用組合の特性と概況



- 信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念とする協同組織の金融機関であり、組合員(お客さま)の利益を第一に考え、金融事業等に取り組んでいる。なお、コミュニティを基盤に3つ(地域・業域・職域)に分類される。
- 〇 信用組合は小口の貸出先の割合が高いほか、小規模事業者(従業員数10名以下)に対する貸出が大半を占める。

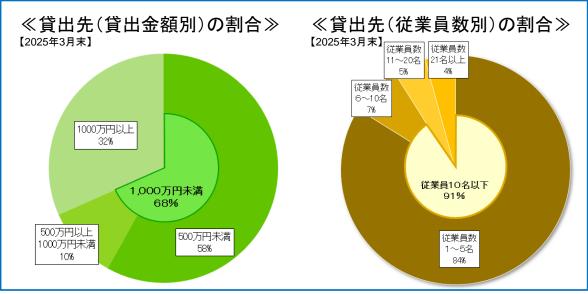




信用組合数 :143組合 店舗数 :1,522店 組合員数 :390万人 役職員数 :1.7万人

預積金 : 23.9兆円 貸出金 : 14.4兆円 当期純利益 : 770億円 自己資本比率 : 11.69%





地方創生の取組事例(その1)



≪秋田県信用組合≫

【人口減少・過疎化が進行する上小阿仁村を日本一元気な村へ、村と共に挑む地方創生への取組み】

- → 秋田県信用組合は、2016年に上小阿仁(かみこあに)村と「地方創生包括連携協定」を締結し、同村と連携して、これまで地域の特産品(「食用ほおずき」・「こはぜ」)を活用した商品開発(お酒、コンフィチュール、ケーキ、パン等)および販売支援に取り組んでいる。また、商談会の出展支援やクラウドファンディングの活用提案により、販売促進・販路拡大を支援している。
- ▶ 秋田県は全国で最も高齢化が進展しており、同村は、住民の6割近くを65歳以上の高齢者が占めるなど、秋田県の中でも特に高齢化が進んでいる。
- ▶ 商品企画から開発まで一貫して取り組むことで、特産品を活用した新商品を生み出したほか、首都圏の通販会社や百貨店との取引が実現し、村内では新たな雇用も創出されるなど、地域活性化に寄与している。
- → さらに、2021年からは「上小阿仁村を日本一元気な村にする」をテーマとして、村内経営者や若手創業者を対象とした経営塾「村ムラ塾」を年4回のペースで開催している。 県内企業の社長を塾長として招き、講義や企業経営者等によるパネルディスカッション、村内の名所を含む資源の活用をテーマにしたフィールドワーク等を実施するなど、村内企業の活性化に取り組んでいる。
- ➤ また、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が選定する、地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』に選定され大臣表彰を受彰している。



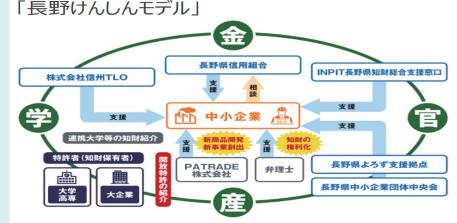
【地方創生の実現】 人口減少問題の解決・雇用の場創出・新たな産業の創出

地方創生の取組事例(その2)



≪長野県信用組合≫ 【知的財産活用支援「長野けんしんモデル」の取組み】

- ➤ 長野県信用組合では、2017年度から、知的財産(知的資産や企業の強み等、広義の知的財産)について企業と議論を交わすことで、有効な課題設定が出来ると考え、知的財産を切り口とした取引先企業等の経営支援に注力しており、産・学・官・金が連携して取引先企業等を支援するプラットフォームである「長野けんしんモデル」を組成・確立してきた。
- ➤ 「長野けんしんモデル」は、プラットフォームを構成する各機関が連携し、大手企業の開放特許のマッチング、特許や商標等知財の権利化、製品のブランディング等を支援し、事業者の企業価値向上を図る事業である。
- → 当組合は、「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の価値創造に尽くします」という企業理念の下、本事業を通じた地域経済の活性化を最終的な目標に掲げ、本事業を無償(直接的に手数料収入等を得ていない)で行っているほか、事業者同士で取組事例の紹介や意見交換を行うための場として、成果報告会や座談会等も開催するなど、知財活用の重要性の普及にも積極的に取り組み、長野県内においては、「知財と言えばけんしんBANK」といったイメージを築きつつある。
- → 「長野けんしんモデル」事業の枠組みにおいては、取引先事業者に対して、開放特許のマッチング支援や、知財権利化(特許や商標の出願等)のブランディング支援を実施し成果をあげており、本事業は、日本弁理士会が主催する「第7回知的財産活用表彰」(2021年2月)において、支援機関向けの最高賞である「知的財産活用支援大賞」を受賞している。



産学官金プラットフォームを形成し、それぞれの専門分野に応じて連携

資本参加制度の意義(資本支援先の地域や事業者への貢献事例)

2012年1月

2013年11月

- 相双五城信用組合の事例 -



1. 相双五城信用組合について(2025年3月末現在)

設		立	1951年11月	預金残高	862億円
本店所在地		主地	福島県相馬市	貸出金残高	367億円
店	舗	数	14店舗(実店舗10)	役職員数	78名
理	事	長	梅澤 国夫	資本支援額	160億円

1173	15 亚 /2 101	002 61]		
相馬市	貸出金残高	367億円		
(実店舗10)	役職員数	78名		
]夫	資本支援額	160億円		



【全壊した相馬港支店】

2011年3月	相双信用組合は、東日本大震災により、8か店中 <u>1店舗全壊</u> 、4店舗半壊・一部損壊。
2011年3月	原発事故で3か店が立入禁止区域に指定され営業不能状態に陥る。

相双信用組合は、金融機能強化法附則第11条に基づく資本支援(震災特例・協同組 織金融機関向け特例)160億円を受ける。

- ⇒ 資本支援を原資に被災債権(157億円)への予防的・保守的な引当等を実施
- 資本支援を受け自己資本比率は2011/3期13.88%から2012/3期54.41%に上昇

相双信用組合は、五城信用組合(宮城県大河原町)と合併し、相双五城信用組合発 足。営業エリアは福島県浜通り、宮城県南部まで拡大。

⇒ 資本支援による経営体力強化に加え、合併により、原発事故や津波等の被災の 影響で避難生活を余儀なくされている顧客への手厚いサポートも可能に

2. 相双五城信用組合における震災復興に向けた取組み

(1) 事業性融資による被災者への資金供給

しかちゃん&くみちゃん

被災した事業者等を対象に、2億円を融資限度として低金利にて提供する「そうごし んくみ復興特別資金」を提供(ピーク時残高: 2014年3月末17億円)、当商品を含め、 2025年3月末までに計695先に対し228億円の被災先向け新規事業性融資を実行

(2) 相談拠点開設・営業エリア拡大による被災者への支援体制の拡充

- 原発事故の影響で県内各地に避難する組合員のため、相談所を3か所(2011年4月 会津若松市・二本松市、同年11月いわき市)に開設
- ・ 営業エリアから避難した組合員へのサポート体制を構築するため、営業地区を拡大 し、同一経済圏である宮城県南部沿岸部をカバー(2011年11月)
- ・ 震災からの復興に向けた新しい町づくりが進む地区への支店新設(2012年10月相馬 西支店、2013年3月いわき支店、同年7月百理支店)

(3) 外部機関との連携による二重ローン問題等への対応

- 福島産業復興機構への持込み:計5先(4先同機構による買取、1先当信用組合で の単独支援)
- 東日本大震災事業者再生支援機構への持込み:計4先(3先同機構による買取、1 先当信用組合が独自で支援)





資本参加制度の意義(資本支援先の地域や事業者への貢献事例)

- 相双五城信用組合の事例 -



3. 相双五城信用組合による取引先経営支援

【事例1】

「伝統工芸品の維持・存続及び被災地域の復興への寄与に向けた支援」

- ▶ 東日本大震災前に福島県双葉郡浪江町大堀地区にて伝統工芸品である大堀相馬焼の製造・販売を営んでいた個人事業主K氏は 原発事故により避難指示区域に指定された事から福島県いわき市にて製陶活動を継続していた。
- ▶ 除染作業等が進み居住していた大堀地区の避難指示が解除された事に伴い『大堀相馬焼は大堀で』との強い思いから、事業再開に向けた相談が相双五城信用組合にあった。
- ▶ 相双五城信用組合として、福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金及びグループ補助金申請に伴う事業計画を検討。伝統工芸品の維持・存続及び被災地域の復興に寄与するものと判断し、地元金融機関としてつなぎ資金の金融支援を実施した。
- ▶ なお、現在は大堀地区で製陶活動に邁進していく傍ら、大堀相馬焼の伝統を守るべく、伝承者育成事業を活用して伝承者2名を育成しており、今後5年間で伝承者10名を育成していく計画としている。
- ⇒ 避難指示解除に伴う事業再開の為の事業者支援により、財務内容改善が図られるとともに、伝承者育成にも寄与するに至った。

【事例2】

「新規事業開始に向けた支援」

- ➤ 福島県相馬市にて船舶整備及び販売を行っているF社は、東日本大震災の津波の被害を受け、又、原発事故に伴う放射性物質の 海洋放出の影響から厳しい経営状況であった中、併せてコロナ等の影響により部品等の単価高騰により財務内容が悪化している事 から、現状を打開するため、新規事業としてプレジャーボートのレンタル業を検討していた。
- ▶ 相双五城信用組合として、マーケティング等の経営計画について整理することが必要であり、また、作成した計画の実施体制の構築も必要であると判断し、顧問契約している経営改善支援コーディネーターと共に「経営改善計画策定支援事業」を活用して事業計画書策定等の支援を実施。
- ⇒ 事業計画書策定等支援により、財務内容改善が図られるとともに、地域の雇用の安定にも寄与するに至った。

ご要望事項

ー信用組合業界のITインフラ強靭化プランー



- ✔ 信用組合の経営体力は二極化しており、特に小規模(資金量1,000億円未満)信組の収益力は、国内物価が 上昇し、システムコストも逓増する中、経費削減努力には限界が来ている。
- ✔ 信組業界はこれまでも信組共同センターの運営を通じた共同化スキームを進めてきたが、その負担は年々 増加傾向にあり、下記の大型のシステム開発案件が控えるなか、自己負担の許容額を超えてきつつある。
- ⇒地域金融力強化に資するITインフラの共同化スキーム拡充・高度化のため、全信組連がその開発・運営費 を負担する場合等に、一定割合の資金的援助(金融機能強化法・資金交付制度の拡充等)をお願いしたい。

①マネロン・金融犯罪対策への対応

業界独自のSAMLシステムの第三者評価を経て、 大手ベンダーの標準パッケージへの切替、ならびに 運用のアウトソースによる共同化を導入することで、 非競争分野の業界全体の対応力を底上げ

②業界共通バンキングアプリの開発

対面型チャネルが減少し(実店舗・ATMの削減) デジタルチャネルが拡大する状況の下で、 各地域の顧客の利便性向上および信用組合の 業務効率化を図る

③くみれんネット(全信組連勘定系)6次更改

全信組連と信用組合間の預貸金取引を通じた業界内 資金決済システム。旧言語(COBOL等)から オープン系言語(Java等)への移行(モダナイゼー ション)が必須

④しんくみ共同センター8次更改

信用組合と顧客との間の預貸金取引ならびに 対外接続を行うシステム。<u>旧言語(COBOL等)から</u> オープン系言語(Java等)への移行(**モダナイゼ** ーション)が必須の中、見積価格が高騰

ご要望事項

ー信用組合業界のITインフラ強靭化プランー(参考図)



【大型システム開発案件のスケジュール・費用感イメージ】

